平成２２年（フ）第５９号
青森県上北郡七戸町字家ノ下58番地
破産者　天間登美子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３６４号
仙台市青葉区高松２丁目24番17号　第三高嶺荘２Ｆ西、開始決定時の住所宮城県岩沼市土ケ崎２丁目１番６号
破産者　畑野　好永
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１３５号
秋田市八橋南１丁目６番３号、前住所秋田市外旭川字三千刈61番地11
破産者　仁部　利文
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９７号
埼玉県川越市大字今福2808番地14
破産者　利根川利雄
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第２６６号
石川県かほく市大崎チ56番地１、従前の住所石川県かほく市宇気タ44番地17
破産者　駒井　典子（旧姓中村）
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第４０５号
静岡県磐田市福田1665番地
破産者　寺田　典子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１１８５号
京都市北区上賀茂岩ケ垣内町11　ヴルドミール101号室、開始決定時の住所京都市上京区中筋通浄福寺東入菱屋町293番地
破産者　帯のたなかやこと　田中　　理
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１４１号
岡山県津山市田町106番地
破産者　平野　保子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２１年（フ）第５０９号
徳島市応神町東貞方字北野３番地の１
破産者　吉﨑　忠則
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第９６５号
愛媛県松山市天山１丁目14番21号　Ｒ１マンション103号、開始決定時の住所愛媛県松山市松前町３丁目３番地11　ＡＸｉＳ松前801号
破産者　濱田憲史郎
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第６８３号
愛媛県松山市桑原１丁目１番３号
破産者　小川完一郎
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３号
愛媛県松山市太山寺町2384番地　太山寺団地２棟47号
破産者　山本　紀子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第２９５号
愛媛県松山市北吉田町372番地15
破産者　川本　紳二
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３４９号
愛媛県伊予郡砥部町拾町249番地　メゾン拾町404号
破産者　丸山　勝利
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

免責許可決定

平成２２年（フ）第５５３号
茨城県水戸市元吉田町2512番地の７
破産者　畑田千恵子
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第５７６号
茨城県小美玉市江戸132番地　メゾンエトワール２－２－２、旧住所茨城県鉾田市上沢19番地15
破産者　川名　洋平
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第５７８号
茨城県水戸市河和田３丁目2536番地　市営河和田住宅800棟２Ｆ１号
破産者　深作　一美
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第５８２号
茨城県水戸市千波町1666番地の３　サンハイツ千波102号、旧住所茨城県水戸市見川町2563番地の134
破産者　吉成　文松
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所